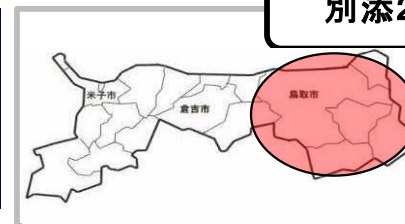


令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 鳥取県東部地域公共交通活性化協議会 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



鳥取県東部の概要

- ・1市4町(鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町)で構成される。
- ・人口 224,492人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 1,518km²

鳥取県東部地域公共交通活性化協議会の構成員

県、東部5市町、公安委員会、交通事業者(バス、タクシー、鉄道)
学識経験者、県高等学校PTA連合会、県PTA協議会、県身体障害者福祉協会
県老人クラブ連合会、県交運労協、鳥取運輸支局、鳥取河川国道事務所
県観光連盟、麒麟のまち観光局等

概要

鳥取県東部地域における主要な公共交通機関であるバス交通は、日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、地域生活を支える根幹的な基盤である。今後、さらに高齢化が進むと予想される中、地域生活の持続的発展のためには健全な地域公共交通の確保が求められる。

しかし、人口減少やマイカーの普及に伴うバス利用者の減少や深刻な乗務員不足により、バス路線の廃止・縮小が進行している。米里線については平成21年9月、中河原線については一部区間(雨滝・上地地区)の運行が、平成28年3月をもって廃止されたため、交通手段を確保する必要があった。そこで、地域公共交通確保維持改善事業により乗合タクシーを運行することで、上記地区における住民の生活交通手段を確保している。

協議会の主な取り組み

下記の事項について協議。

- ・東部地域公共交通計画の策定・改定に関すること
- ・東部地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること
- ・鳥取県東部地域公共交通活性化協議会の運営に関すること

協議会における検討

協議会の開催状況

- ・令和6年3月26日(令和5年度第3回)
国庫補助路線を位置づける計画改定について審議し、承認を得た。
- ・令和6年6月19日~26日(令和6年度第1回)
令和6年度事業計画について書面審査を行い、承認を得た。
- ・令和7年6月18日~26日(令和7年度第1回)
昨年度事業報告・決算及び令和8年度バス運行事業等の国庫補助申請について書面審査を行い、承認を得た。

定量的な目標・効果

路線不定期運行(予約型)1系統、区域運行(予約型)1系統

(目標)

本乗合タクシー導入地域の人口減少率は高く、少子化の影響等によりその状況は加速するものと想定されるため、目標は、乗合タクシーの前年度利用者数を参考に現状維持とした。

・年間利用者数の目標値:米里線57人以上、雨滝・上地線4,006人以上

(効果)

市・運行事業者・地域住民が一体となって目標達成に取り組むことで、地域住民自らの手で交通手段を確保するという気運の醸成、高齢者の外出機会の創出による健康増進、都市部への人口流出抑制により地域の活性化等に効果が得られた。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

適宜、地元の自治会役員等を通じて地域と利用状況を共有し、事業者と利用促進及び運行内容の見直し等について協議した。

実施した利用促進策

- ・利用状況・ニーズ等の把握
- ・路線バスとの接続に係るダイヤ確認
- ・時刻表・運賃・運行ルート等を市HPへ掲載。

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

地域に適した交通手段について事業者と利用促進及び運行内容の見直し等について協議し、利用者は多くないものの欠かせない交通手段であることを確認するとともに、地域の実状に合った交通手段の検討の必要性も確認。

今後も利用者のニーズ把握に努め、より利便性の高いものとなるよう取組を続けるとともに、新たな交通手段の検討も進める。

地域住民の意見の反映

平成30年10月19日

タクシー事業者との意見交換会

令和元年5月

国府地域からの要望を受け、増便について検討

令和元年9月24日

バス・タクシー事業者との意見交換会

令和2年～随時

米里地区及び運行事業者との意見交換・ルート時刻の変更協議

事業実施の適切性

- ・米里線 :計画どおり実施されている。
- ・雨滝上地線:計画どおり実施されている。
- ・本乗合タクシーの運行は、地域の需要に見合った車両サイズで、一定のサービス水準を維持している。さらに、デマンド運行とすることにより費用の削減が可能となり、持続可能な運行形態で地域生活交通を確保している。

目標・効果達成状況

(目標)

・米里線

目標57人に対し実績58人であり目標を上回った。

・雨滝上地線

目標4,006人に対し実績は2,410人であり目標を下回った。

(効果)

米里線については令和5年4月より地元診療所及び学校を経由する路線に変更したため学生等の交通手段となっている。

フィーダー系路線として、幹線交通へのアクセスを重視したダイヤを設定しており、地域住民の広域移動を可能とする交通手段となっている。

事業の今後の改善点

(改善点)

・米里線

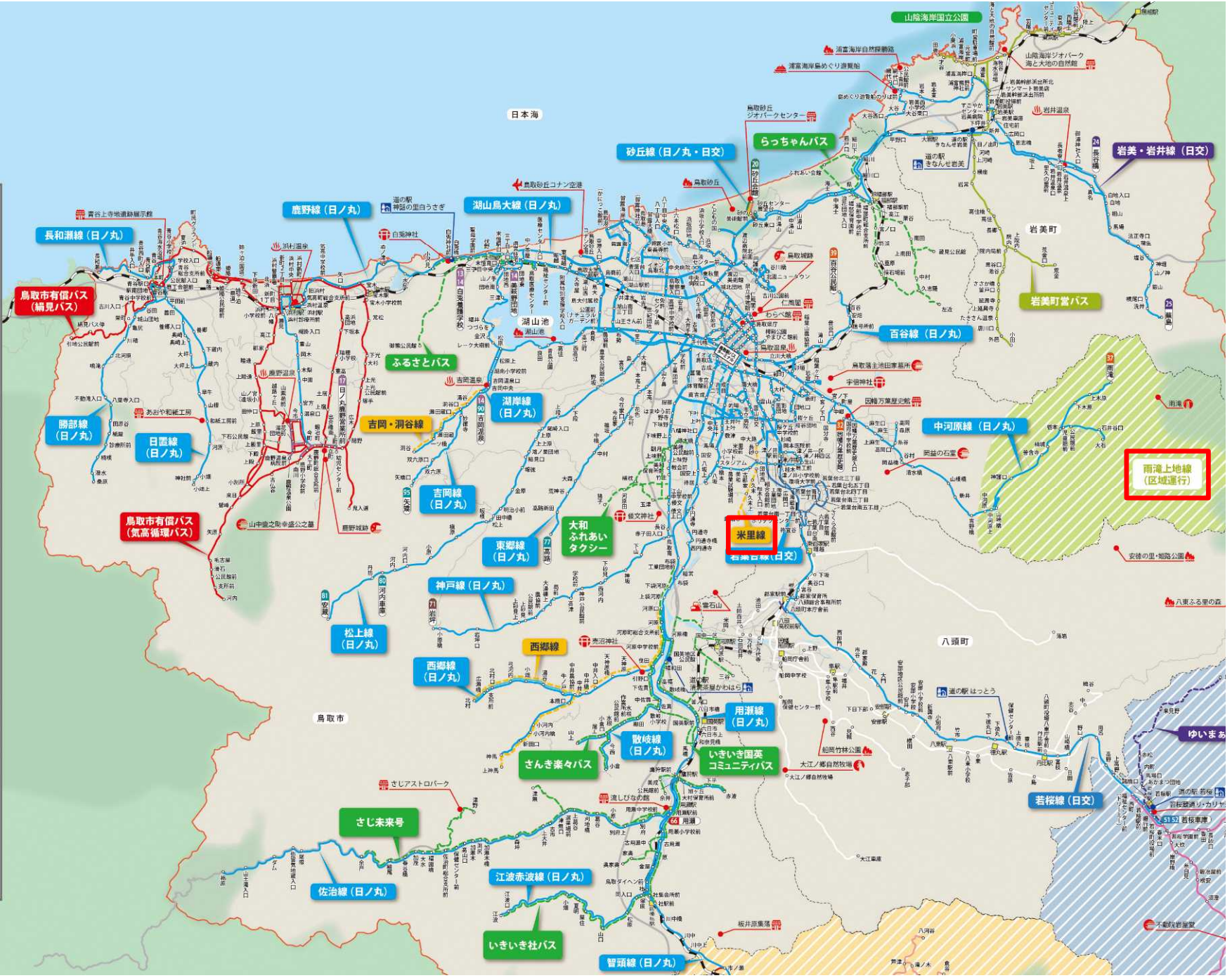
令和5年4月からの路線変更の影響を検証し、適宜、運行内容の見直しについて検討する。今後も地元及び事業者と連携して利用促進に努める。

・雨滝上地線

利用者数は前年度に続き減少したが、通勤・通学を中心に地域住民の交通手段として確立されている。今後も引続きダイヤ改善や路線延長等の要望事項について、地元・事業者等と検討を続ける。

交通体系図 別紙

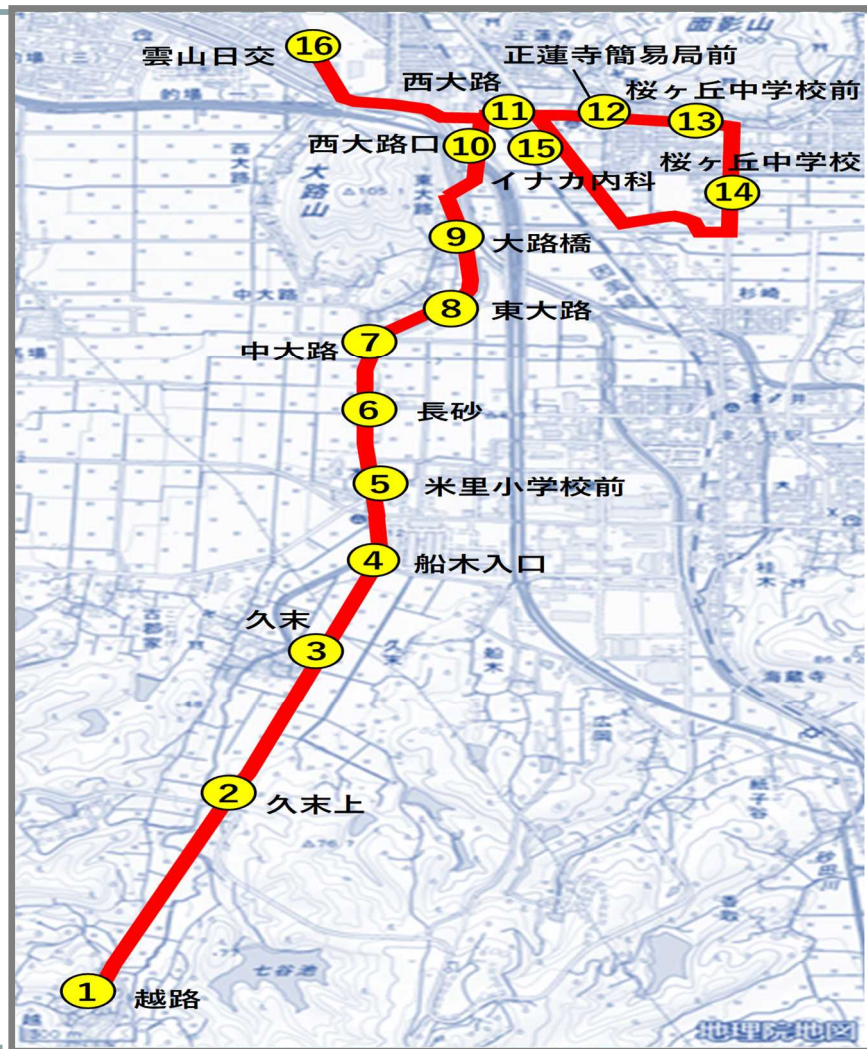
- 日本交通・日ノ丸自動車運行路線**
- 鳥取駅・鳥取バスターミナルを発着する路線
- 0番のりば(砂丘線)
 - 0番のりば(ループ麒麟獅子)
 - 2番のりば(ゆめくりエクスプレス)
 - 3番のりば(中河原線 百谷線)
 - 4番のりば(岩美・岩井線)
 - 5番のりば(湖山島大線 湖岸線 鹿野線)
 - 6番のりば(東郷線 吉岡線 松上線)
 - 7番のりば(倉田八坂線 津ノ井倉田循環線 神戸線)
 - 8番のりば(面影若菜台線 若菜台線 若松線)
 - 9番のりば(南部幹線(用瀬線・智頭線))
 - 中心市街地の重複している運行ルート
- その他の路線
- 長和瀬線 勝部線 日置線
 - 歌岐線 西郷線
 - 江波赤波線
 - 佐治線
- 市町村運営有償運送(交通空白輸送)**
- 鳥取市有償バス
 - 岩美町営バス
 - 若松町営バス
 - 智頭町営バス
 - 八頭町営バス
- 公共交通空白地有償運送**
- 大和ふれあいタクシー ふるさとバス らっちゃんバス
 - ゆいまゐる 諸羅線
 - ゆいまゐる アン案号
 - 智頭町遠隔地有償運送
- 鳥取市乗合タクシー**
- 米里線 吉岡・洞谷線 浜村・青谷線 西郷線
 - 雨漣上地線
 - 江波赤波線



運行系統圖 別紙

系統名 米里線
運行形態 4条路線、路線不定期運行(予約型)
運行日 1月1日・2日以外毎日運行
便数 上り 7便
 下り 10便
運賃 上限220円

米里線



運行系統図 別紙

系統名 雨滝・上地線
運行形態 4条路線、区域運行(予約型)
運行日・便数 12月31日～1月3日以外毎日運行、平日36便、土日祝30便
運賃 上限200円

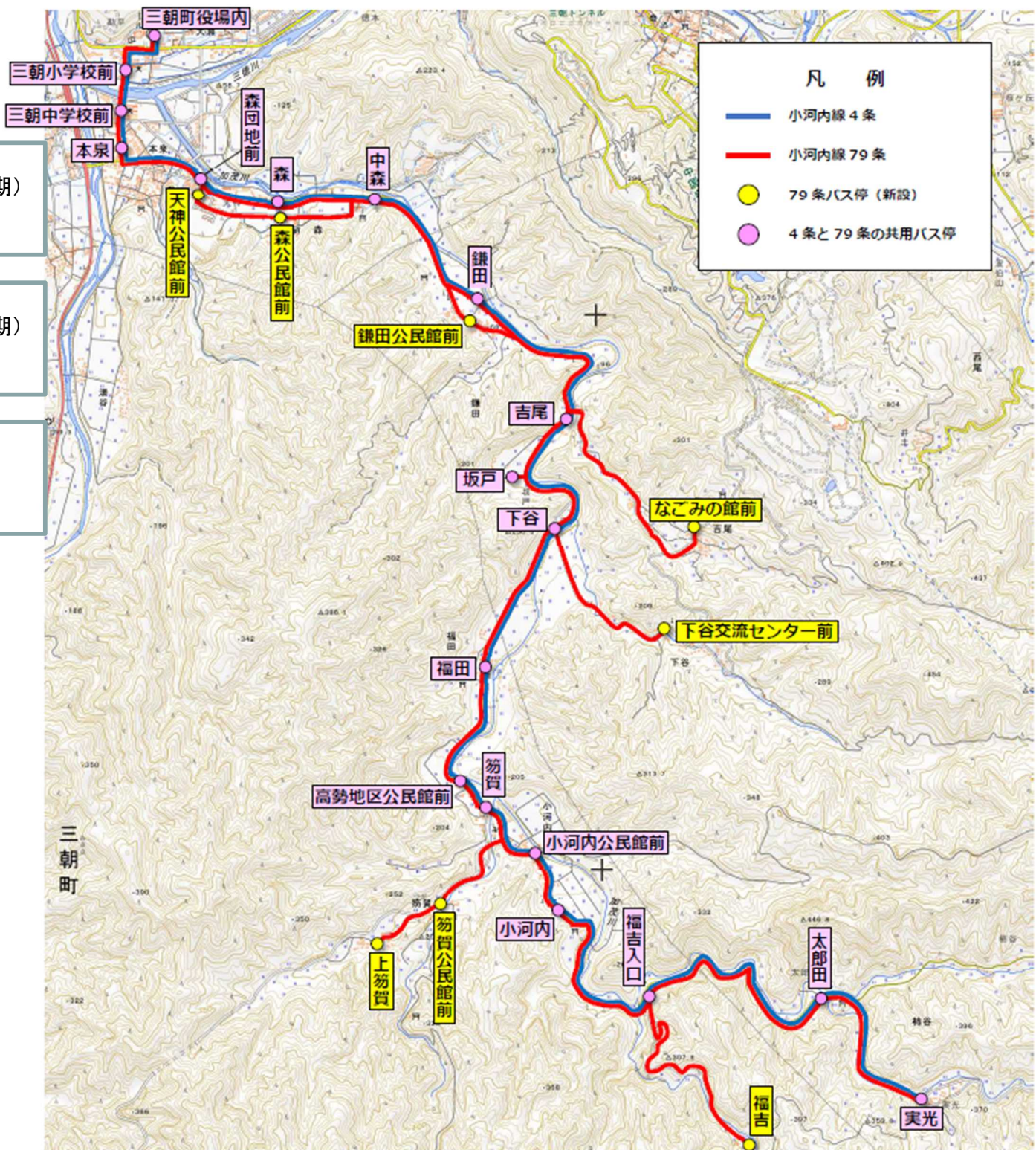


運行系統図 別紙

系統名: 小河内線系統①
 運行形態: 交通空白地有償運送(不定期)
 運行日・便数: 平日・8便(休日・4便)
 運賃: 100円、200円

系統名: 小河内線系統②
 運行形態: 交通空白地有償運送(不定期)
 運行日・便数: 平日・1便
 運賃: 100円、200円

系統名: 小河内線系統③
 運行形態: 交通空白地有償運送(定期)
 運行日・便数: 休日・1便
 運賃: 100円、200円



運行系統図 別紙

系統名: 穴鴨線系統①

運行形態: 交通空白地有償運送(不定期)

運行日・便数: 平日・2便(休日・3便)

運賃: 100円、200円

系統名: 穴鴨線系統②

運行形態: 交通空白地有償運送(定期)

運行日・便数: 平日・1便

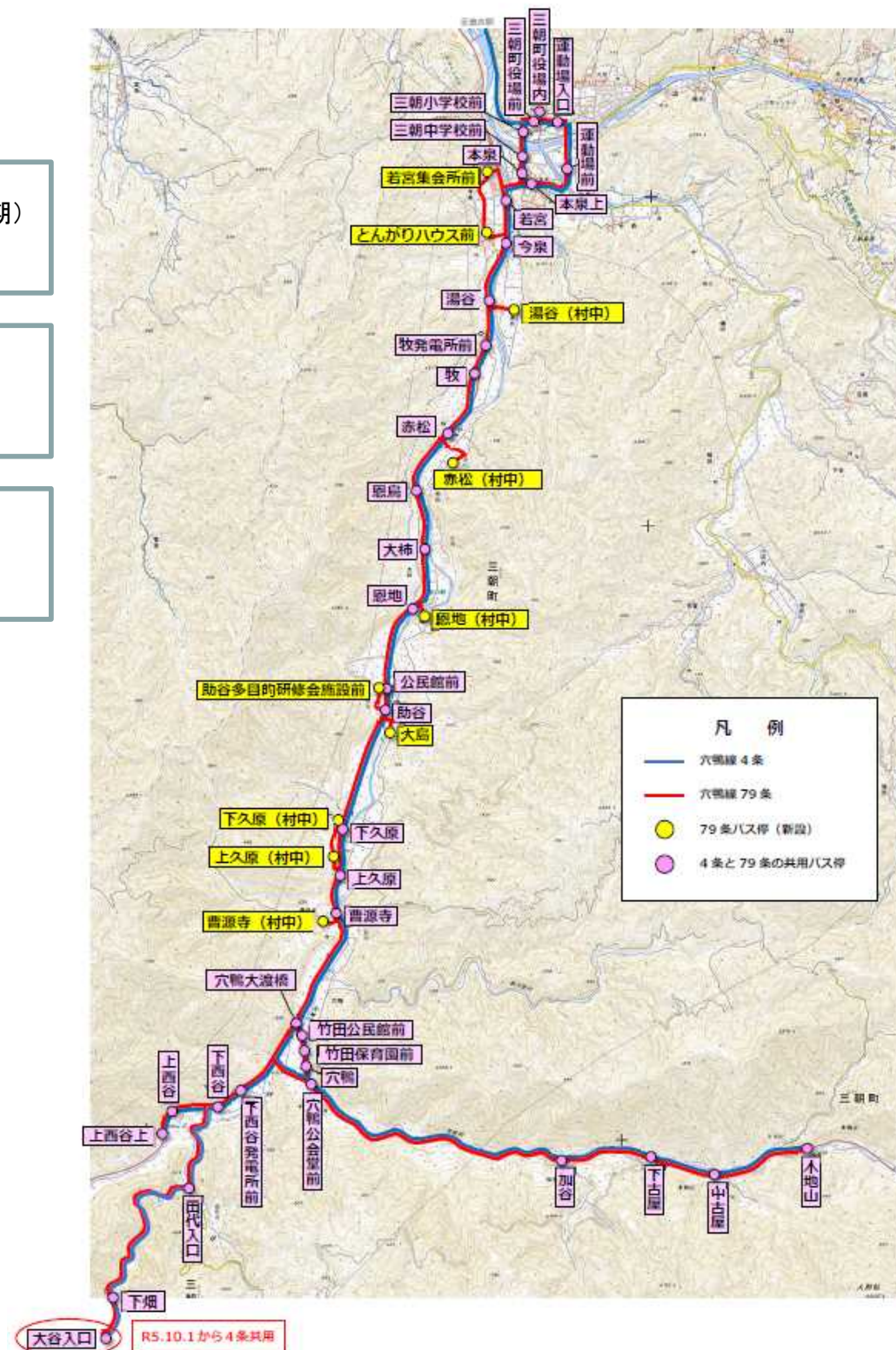
運賃: 100円、200円

系統名: 穴鴨線系統③

運行形態: 交通空白地有償運送(定期)

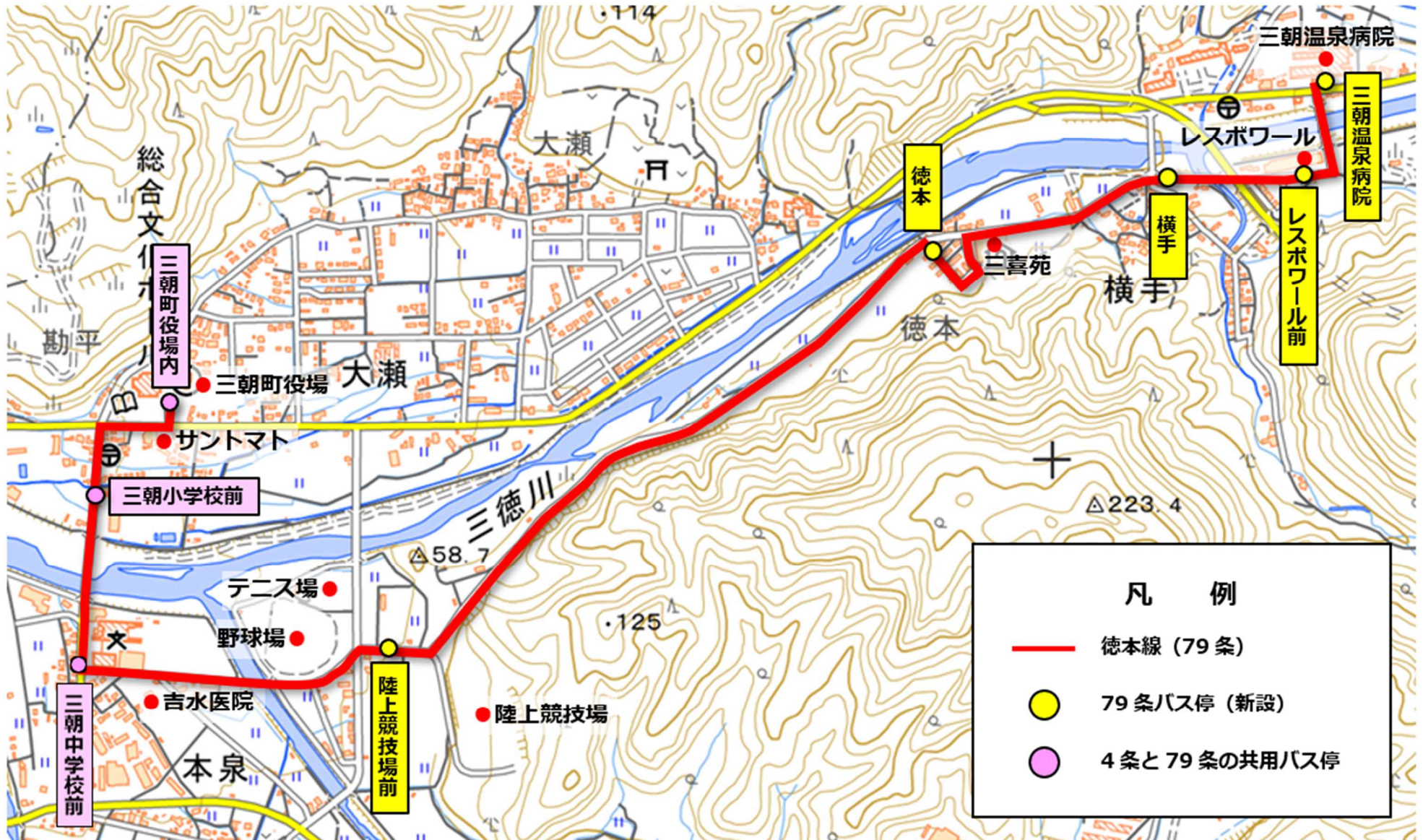
運行日・便数: 休日・1便

運賃: 100円、200円



運行系統図 別紙

系統名: 徳本線
運行形態: 交通空白地有償運送(定期)
運行日・便数: 平日・4便
運賃: 100円



令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

鳥取県中部地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



鳥取県中部地域の概要

- 1市4町(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町)
- 人口 99,193人(令和2年10月現在)
- 面積 780.41km²

協議会の構成員

地方公共団体(県、中部地域1市4町)、公共交通事業者(鉄道、バス、タクシー)、公共交通事業者団体、道路管理者、公安委員会、利用者代表(PTA、身体障がい者団体等)、学識経験者、交通事業者労組、観光団体、共助交通団体(計29団体)

概 要

- ・鳥取県中部地域は鳥取県の中央に位置し、1市4町で構成されている。人口は主に国道、駅、役場周辺に集中しており、人口集積地域には概ね公共交通が運行されている。一方で人口減少が進んでおり、20年後には人口が7万人台まで減る見込みのほか、高齢化率は上昇し続ける推計(R2:35%→R22:39.3%)となっている。
- ・移動の目的地となる医療機関、商業施設、教育機関は、主に駅周辺、湯梨浜町から倉吉市中心市街地にかけて広く分布している。
- ・地域内には観光施設や温泉が点在しており、主要8か所の観光入込客数はコロナ禍が終わって以降回復傾向にある。また、インバウンドについてはアジア圏からの来訪が多い。
- ・フィーダー対象地域を含む三朝町は、4つの谷沿いに日ノ丸バス(4条路線バス)が走り、三朝町民の生活圏域でもある倉吉市に繋がるよう公共交通網が広がっており、車を運転できない高齢者や学生を中心に、生活に必要不可欠な公共交通として機能している。
- ・三朝町の公共交通は、少子高齢化や自家用車の普及等に伴い公共交通の利用者の減少が続いており、収支悪化による行政負担の増加から、路線バスを存続維持していくのが年々厳しい状況となっている。
- ・これに対応すべく策定された「鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画」では、三朝町の地形上、無駄の多い路線バスの系統を見直し、より効率的な公共交通の確保を目指すもので、生活圏域である倉吉市と三朝町をつなぐ幹線を三朝線と上井・三朝線に絞り込み、その幹線につながる小河内線及び穴鴨線については、三朝町による自家用有償旅客運送を運行することによりフィーダー化を実現するものである。
- ・今後は、小河内線及び穴鴨線沿線住民の通院・買物・通学を確保・維持していくため、地域公共交通確保維持改善事業により、三朝町による自家用有償旅客運送の安定的な運営が必要となっている。

協議会の主な取り組み

- ・鳥取県中部地域公共交通計画の策定・改定
- ・鳥取県中部地域公共交通計画に位置付けた事業実施

協議会における検討

- ・令和6年5月31日(令和6年度第1回):令和5年度事業報告・収支決算、地域公共交通計画の一部改定、次期「地域公共交通計画」策定案、「100金バス」実施計画案、事業実施状況等【承認】
- ・令和6年6月19日～6月26日(令和6年度第2回):令和7年度バス運行事業等の国庫補助申請【承認】
- ・令和6年8月30日～9月5日(令和6年度第3回)(書面):令和7年度バス運行事業等の国庫補助変更申請【承認】
- ・令和6年12月25日(令和6年度第4回):次期「地域公共交通計画案」、利便増進計画の一部改定、地域公共交通計画の変更申請【承認】
- ・令和7年3月6日～3月12日(令和6年度第5回)(書面):令和6年度予算の補正案、令和7年度事業計画案及び収支予算案、次期「地域公共交通計画案」、バス国庫補助関係の変更承認手続き【承認】

鳥取県中部地域公共交通協議会(三朝町地域公共交通協議会実施)事業の評価

定量的な目標・効果

4条路線 運行系統名	令和7年度目標 人/年間
穴鴨線系統④	1,149
穴鴨線系統⑤	6,856
計	8,005

79条路線 運行系統名	令和7年度目標 人/年間
小河内線系統①	600
小河内線系統②	1,138
小河内線系統③	7
穴鴨線系統①	1,030
穴鴨線系統②	962
穴鴨線系統③	172
徳本線	361
計	4,270

【目標】

79条路線は、7系統あわせて年間4,270人の利用を目標とする。
4条路線は、2系統あわせて年間8,005人の利用を目標とする。

【目標値の設定】

可能な限り利用者の減少を抑制することを目標に、令和5年度実績をもとに算出したものを目標値に設定した。

【効果】

高齢者や児童の日常生活に不可欠な移動手段が確保されるほか、効率的な運行体系が実現でき、外出促進・地域活性化につながる。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- ・利用者からの要望を基に、利用しやすい移動手段となるよう模索し、誰もが利用しやすい公共交通となるよう見直しに努めた。
- ・町報やホームページ等の継続的な発信を通じて利用促進につなげた。

実施した利用促進策

- ・町報、ホームページ、防災無線で継続的な情報発信
- ・県中部のノーマイカー運動「100金バス」への参画
- ・高齢者向け定期券、小中高生の通学費への補助 など

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

- ・地域公共交通について、取り組みや課題等を取り上げ、地域住民へ利用促進及び課題共有を図った。
- ・前年から引き続き、県中部のノーマイカー運動「100金バス」への参画、防災無線やホームページ等で継続的に発信を行った。

地域住民の意見の反映

- ・窓口等で受け付けた利用者からの意見は、適宜データベースで管理するなど、ダイヤ改正等の検討材料としている。
- ・町民から好評となっている100金バスへの参画継続

鳥取県中部地域公共交通協議会(三朝町地域公共交通協議会実施)事業の評価

事業実施の適切性

いずれの系統においても、計画通り適切に実施されている。

目標・効果達成状況

4条路線 運行系統名	令和7年度目標 人/年間	令和7年度実績 人/年間
穴鴨線系統④	1,149	1,346
穴鴨線系統⑤	6,856	7,498
計	8,005	8,844

79条路線 運行系統名	令和7年度目標 人/年間	令和7年度実績 人/年間
小河内線系統①	600	500
小河内線系統②	1,138	1,077
小河内線系統③	7	2
穴鴨線系統①	1,030	878
穴鴨線系統②	962	558
穴鴨線系統③	172	108
徳本線	361	312
計	4,270	3,435

【目標】

79条路線は、7系統あわせて年間3,435人の利用で、目標の4,270人以上を達成できなかった。

4条路線は、2系統あわせて年間8,844人の利用で、目標の8,005人を達成した。

【効果】

高齢者や児童の日常生活に不可欠な移動手段を確保維持することができた。効率的な運行体系が実現できた。

事業の今後の改善点

- ・利用者のニーズに合わせたダイヤ改正等の見直しを行い、利便性の向上に努めていく。
- ・引き続き、町報やホームページ等を活用して周知を図るなど、利用促進につながる取組を継続して進めていく。
- ・さらに利便性を高めるための方策の検討を行い、持続可能な公共交通を目指していく。

交通体系図 別紙



上井・三朝線 (日ノ丸自動車)

三朝町役場内 (みささサンサンバス)

三朝線 (日ノ丸自動車)

小河内線 (日ノ丸自動車)

六鴨線 (日ノ丸自動車)

穴鴨線 (みささサンサンバス)

小河内線 (みささサンサンバス)

- 日ノ丸自動車**
- 72 73 三朝線【最大運賃 800 円】
(生田車庫⇔三朝車庫、神倉)
 - 74 穴鴨線【最大運賃 540 円】
(海田車庫→木地山)
 - 75 小河内線【最大運賃 540 円】
(実光→倉吉駅)

みささサンサンバス (一部予約型) 日ノ丸自動車 0858-24-6633

- 穴鴨線 [.....予約のみ乗車可能区間]
(三朝町役場⇔木地山、大谷入口)
- 小河内線 [.....予約のみ乗車可能区間]
(三朝町役場⇔小河内、実光)
- 徳本線
(三朝町役場⇔三朝温泉病院)